

参議院議員通常選挙 7月20日(日)

期日前投票をご利用ください

投票日当日に都合の悪い人は、事前に市役所等で期日前投票ができます。
期日前投票をご利用の際は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄にあらかじめ記入しておくと、スムーズに投票いただけます。
選挙期間前半の期日前投票所は空いています。期日前投票を検討している人は、投票所の混雑を緩和するために、早めの期日前投票にご協力をお願いします。

期日前投票受付場所と日時

①市役所 1 階エントランス

日時 7月4日(金)～19日(土) 午前8時30分～午後8時

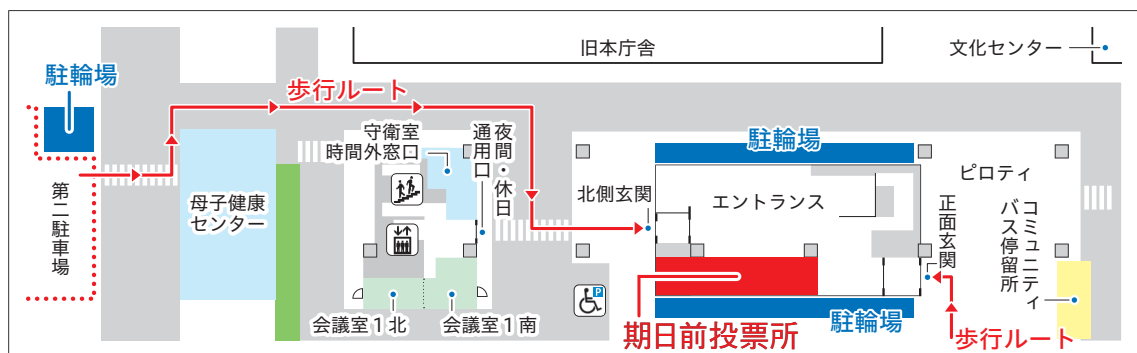
現在、市役所旧本庁舎の解体工事のため、旧本庁舎周辺の駐車場と駐輪場が使用できません。そのため、車でお越しの際は第二駐車場を、自転車・バイクは下図の青色で示す場所をご利用ください。ただし、高齢者や妊産婦、ケガ等で歩行が困難な人は、市役所新本庁舎守衛室前のおもいやり駐車場(3台分)をご利用ください。



市役所新本庁舎東側の臨時駐輪場

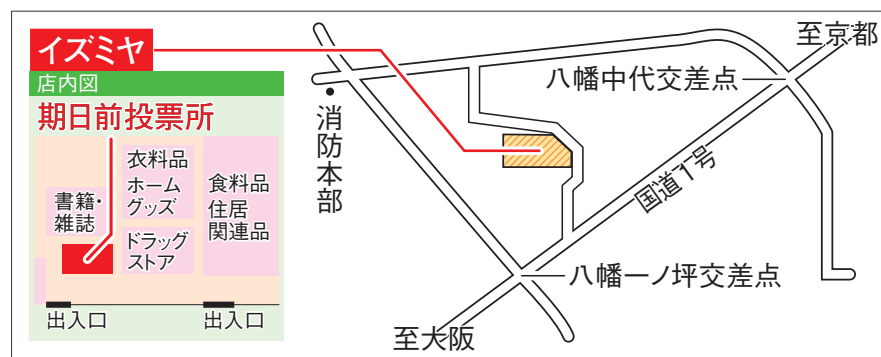


市役所新本庁舎西側の臨時駐輪場



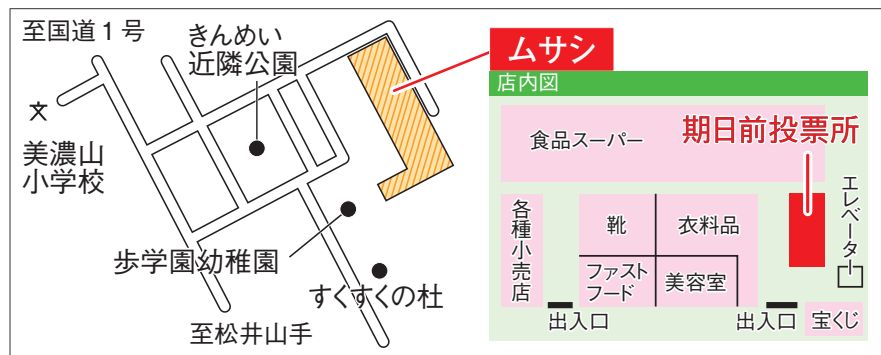
②イズミヤスーパーセンター八幡店(書籍売場前特設会場)

日時 7月17日(木)～19日(土) 午前10時～午後7時



③ホームセンタームサシ京都八幡店(食品スーパー三杉屋前特設会場)

日時 7月17日(木)～19日(土) 午前10時～午後7時



投票 午前7時～午後8時

開票 午後9時～ (文化センター4階小ホール)

期日前投票に行く人は
赤で囲んだ箇所に
あらかじめ記載してください。

郵便はがき

山城八幡局
料金後納郵便

選挙事務

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日時	令和 年 月 日
投票所	
投票区	区 番号
氏名	姓 名 性別
区	分

おもて
うら

日付・氏名・生年月日・住所

期日前投票のご注意

期日前投票宣誓書

期日前投票

①場所: 市役所1階エントランス
期間: 7月4日(金)～19日(土)
時間: 8時30分～20時00分

②場所: イズミヤスーパーセンター八幡店
期間: 7月17日(木)～19日(土)
時間: 10時00分～18時00分

③場所: ホームセンタームサシ京都八幡店
期間: 7月17日(木)～19日(土)
時間: 10時00分～18時00分

氏名 生 大 昭 平 年 日 月 日 生

氏 姓 名 性別

区 分

選挙区と比例代表

選挙区は当選させたい候補者個人に投票し、京都府選挙区から2人が当選します。
比例代表は当選させたい候補者個人または政党などのいずれかに投票します。

候補者個人の得票と政党などの得票を合算し、各政党などの当選人数が決まります。
得票数の多い候補者から当選しますが、政党などは優先的に当選人となるべき候補者を届け出ることできます。

身体の不自由な人への投票制度

点字や代理投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。
また、体が不自由などの理由で候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お伺いし、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票」があります。
秘密は厳守します。投票所の係員に、お気軽に申し出てください。
※点字投票や代理投票は期日前投票や不在者投票をするときにもできます。

郵便により投票ができる人

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。
この方法で投票ができる人は、市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳が戦傷病者手帳の交付を受け、右上の表の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。
郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。
▶郵便等投票証明書の交付を受けていない場合…

障がいの要件	※表中()は、戦傷病者。
障がいの部位など	等級
両下肢・体幹	1級・2級 (特別項症～第2項症)
移動機能	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級 (特別項症～第3項症)
免疫	1級～3級
肝臓	1級～3級 (特別項症～第3項症)
上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が上記の障がいと同程度と認めた場合	

随時受け付けていますので、お早めに身体障害者手帳が戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証のいずれかを持って市選挙管理委員会へ申請してください。
▶郵便等投票証明書の交付を受けている場合…市選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、必要事項を記入し、郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出も可能です。
なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は7月16日(水)までです。

不在者投票制度について

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票制度があります。

詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は「投票所入場券」(薄緑色)に記載してあります。あらかじめご確認ください。
事前にハガキの投票所入場券(左の図)を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。
なお、投票所では投票所入場券に記載しているバーコードを読み取り、パソコンで受け付けをしますので、折り曲げずに持参してく

ださい。
▶投票所入場券が7月4日(金)になっても届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員まで申し出てください。
▶投票所入場券の裏面を宣誓書にしています。期日前投票をされる場合は、あらかじめ必要事項を記入し、期日前投票時に受け付けにお渡しください。



海外に長期滞在の人にも投票の機会があります

国政選挙に限り、海外に長期滞在されている人も投票することができます。
投票をするためには、事前に在外選挙人証の交付を受けておく必要があります。滞在されている国の日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙人の登録手続きをしてください。